

あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

平成31年3月 15号

○平成30年度の事業内容報告

・平成30年度男女共同参画出前講座	1
・旭川市男女参画塾inきゃんぱす（出前講座）	1
・男女共同参画週間パネル展	2
・旭川市男女共同参画推進団体情報交換会	2
・男女共同参画研修会	2
・ワーク・ライフ・バランス推進講座	6
・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	7
・ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰	7

○基本計画等

・あさひかわ男女共同参画基本計画	8
・旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画	8

（発行）旭川市総合政策部政策調整課（男女共同参画担当）

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話：25-5358 / FAX：23-8217

E-mail：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

HP：http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d056768.html



○平成30年度事業内容報告

男女共同参画出前講座

男女共同参画への理解を深めるため、市民の皆さんの申込みを受けて、担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば、誰でも申し込みができます。各種研修会や学習会などで、御利用いただけます。



日時	受講団体	テーマ	受講者数	講師
7月6日(金) 9:30~11:30	旭川地方検察庁	ハラスメントの防止について	42人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員
7月8日(日) 13:00~16:00	つながれ！広がれ！女性のつどい 実行委員会	男女平等社会に向けての現状と課題	42人	鳴海良司氏（市職員OB 元男女共同参画担当課長）
10月1日(木) 11:15~12:30	旭川経済クラブ	ワーク・ライフ・バランスで組織活性化を！	6人	男女共同参画担当職員
11月27日(火) 14:00~17:00	一般社団法人生命 保険協会旭川協会	キャリアデザイン研修	14人	旭川市行政改革担当部長
11月29日(木) 9:30~11:00	旭川市医師会看護 専門学校	DV・児童虐待	22人	旭川市子育て支援部 子育て支援課担当職員 子ども総合相談センター 担当職員
12月4日(火) 13:25~15:15	北海道旭川市工業 高等学校	デートDVについて	271人	旭川市子育て支援部 子育て支援課担当職員 ウィメンズネット旭川 代表 羽柴多恵子氏
1月10日(木) 10:00~11:30	旭川工業高等専門 学校	「3つの心構え」と「10の実践」	32人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員

『旭川市男女共同参画出前講座』を御利用ください！

各種研修会や学習会などで、お気軽に御利用ください。

【申込み・詳細】総合政策部政策調整課 Tel 25-5358（直通）

男女共同参画出前講座inきゃんぱす（出前講座）

北海道教育大学旭川校からの申込みを受けて、学部1年生（および編入生）に対し、男女共同参画出前講座を行いました。

inきゃんぱす	日時	テーマ	受講者数	講師
第1回	6月28日(木) 9:00~10:30	男女共同参画社会についての概要	292人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員
第2回	7月5日(木) 9:00~10:30			

第1回目の前半は、男女共同参画の視点について知ってもらうため、ジェンダーや固定的役割分担意識について説明し、参加者の中にある「男性像」「女性像」について振り返ってもらいました。後半は、男女共同参画についての理解を深めるため、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスに関するデータ等を見てもらい、感覚的にではなく、数字的に見ることでより理解を深めてもらいました。

第2回目では、いくつかのグループに分かれてもらい、ジェンダーに影響を与えていると思われる童話やワーク・ライフ・バランスのとれた働き方が出来るような仕組みについて話あってもらいました。



男女共同参画週間パネル展

男女共同参画基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、6月23日から6月29日までを男女共同参画週間とし、期間中には、全国でこの法律に関する理解を深めるための啓発活動が行われています。

旭川市では、6月1日から29日に市役所総合庁舎1階ロビーにおいて、男女共同参画パネル展を実施しました。



旭川市男女共同参画推進団体情報交換会

男女共同参画推進団体の皆さんと、各団体の活動や旭川市男女共同参画担当課で行う取組について情報交換を行いました。

日時 平成30年7月11（水）18:30～20:00
場所 ときわ市民ホール 1階 研修室101
参加団体 18団体19名



男女共同参画推進団体とは

男女共同参画社会の実現に資する活動をしている団体を旭川市男女共同参画推進団体として登録しています。登録いただいた団体には、男女共同参画推進の活動の支援として、政策調整課分室「ハーモニー」及びハーモニー内に設置している印刷機の無料貸し出しを行っておりますので、是非御登録ください。

登録できる団体

- (1) 活動内容が男女共同参画社会の実現に寄与する団体
- (2) 活動目的が明記された規約、会則その他これに準ずるものを持つ団体
- (3) 構成員の半数以上が旭川市に居住又は通勤・通学し、旭川市内で活動している団体
- (4) 団体の活動が、営利、宗教又は政治活動を主たる目的としない団体
- (5) 構成員に暴力団員がいない団体

男女共同参画研修会

I 仕事と育児/介護の両立支援セミナー

働くことを希望する人が、ライフイベントに対応した働き方ができる環境を整えるため、経営者及び人事労務担当者を対象に従業員の仕事と育児、介護の両立支援の方法や事例について紹介するセミナーを実施しました。

日時 平成30年8月21日（火）13:30～17:00
場所 ときわ市民ホール 1階 研修室101（5条通4丁目）
受講人数 計16人
主催 旭川市

※平成30年度厚生労働省委託事業「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」を活用して実施しました。

【第1部】育休復帰支援セミナー

育休休業の取得や、育休取得後の円滑な復帰を支援するための「育休復帰支援プラン」の策定や活用方法を事例とともに紹介。
講師：中央育児プランナー 山内 里佳氏



【第2部】仕事と介護の両立支援セミナー

介護をしながら仕事を継続するための「介護支援プラン」の策定や活用方法を事例とともに紹介。

講師：エリア介護プランナー 及川 進氏



講義メモ

【第1部】育休復帰支援セミナー～人材不足の解消に繋がる～

○深刻化する人手不足

- ・全ての職種において、2009年をピークにマイナス方向に転じ、2013年第4半期以降、全ての業種において、従業員が「過剰」と答えた企業の割合を「不足」と答えた企業の割合が上回った。
- ・特に、建設業やサービス業と言った業種において人手不足感が顕著に表れている。

○就業継続率が急上昇

- ・出産退職する妻は減少しており、第一子出産後の就業継続者の割合が5割を超えている。

○パート・派遣社員、継続終了率では正規職員と大差あり

- ・パート・派遣社員では「育児休業利用なしの就業継続」が依然多い。直近では「育児休業利用の就業継続」の割合が増加しつつあるが1割程度。

○企業規模が小さいほど「規定なし」となる傾向がある

- ・面接などは4割程度の企業で行われているが、「特に何も行っていない」企業の割合も高い。（100人以下の企業3割弱）

○ジェンダーによる格差

- ・男性労働者の育児休業取得率は平成29年度初めて5%を超えたが十分とは言えない。
- ・男性・正社員、女性・非正社員ともに、「育休を利用希望だが利用出来ない割合」は3割程度いる。

【第2部】介護離職ゼロに向けた～仕事と介護の両立支援セミナー～

○仕事と介護の両立をめぐる最近の状況

- ・家族の介護・看護を理由とする離職者数（雇用者）は直近1年間で約10万人。（総務省成24年度調査）
- ・40～50代家族の介護率があがる。男性で約7割、女性で約8割が仕事と介護の両立に不安を感じている。

○具体的な不安

- ・「公的介護制度の仕組みがわからない」「介護がいつまで続くかわからず、将来のみ投資を立てにくい」が特に多い。

○介護離職による影響度

- ・6～7割が「非常に負担が増した」「負担が増した」と回答しており、辛いのは経済面。

○介護離職者の両立支援制度を利用しなかった理由

- ・「介護に係る両立支援制度がない」「制度がわからない」「相談する部署等がない・わからない」が多い。

参加者の意見・感想

- ・休職の長期化の不安や代替え職員の確保が難しい。相談窓口がない。
- ・事業所の理解、把握がないと従業員が相談できないので、職場環境が大事。
- ・制度や助成金等の周知が重要。 等



Ⅱ 性の多様性ってなに？

すべての人が尊重され、生き方の多様性が認められる社会を目指し、性的マイノリティに関する理解を深めるため、市民を対象に研修会を実施しました。

日時 平成31年2月9日(土) 14:00~15:00
場所 シニア大学講座室(1条通8丁目 Feeeeal旭川7階)
講師 にじいろスマイル 代表 田中 純さん
札幌市を中心に「LGBTsとは何かを知ってもらう」「LGBTs当事者」のサポートや支援者のフォローを行っています。
受講人数 計35人



講師 田中 純さん



講義メモ

2月9日 性の多様性ってなに？



LGBTとは

- L レズビアン・・・自分を女性と自認して、女性を恋愛対象とする人
 - G ゲイ・・・自分を男性と自認して、男性を恋愛対象とする人
 - B バイセクシャル・・・女性、男性両方を恋愛対象とする人
 - T トランスジェンダー・・・生まれた時の性とは異なる性を生きる(生きたい)人
- ※今は分類が増えてきて、4つでは収まらないので文字にするなら「LGBTs」(sは複数形)

SAQとは

- S 複数形・・・LGBTだけではなく「Aセクシャル」「Xジェンダー」等、多様な性のあり方
- A アライ・・・一般的には「理解者、支援者」「一緒に生きていきたいと思っている人」
- Q クィア・・・どのカテゴリーかと確定出来ない、されたくない

SOGI (ソジ) とは

Sexual Orientation(セクシャル オリエンテーション)性的指向・・・どの性別を恋愛や性愛対象とするか

Gender Identity(ジェンダー アイデンティティ)性自認・・・自分が認識する性別

※「SOGIハラ」は、性的指向や性自認のハラスメントのこと(人権侵害)

※2015年から労働基準法に盛り込まれている。

LGBTsが身近にいることを知ってほしい

「会ったことがない」「身近にいない」と思われがちですが・・・

2018年電通ダイバーシティ・ラボの調査 8.9% (11人にひとり)

20人に1人の割合・・・5% 佐藤・田中・鈴木・高橋 ※日本4大苗字と同じ

13人に1人の割合・・・8% 佐藤・田中・鈴木・高橋・伊藤・渡辺 ※日本6大苗字と同じ

「必ず出会っています」

～当たり前前に存在していることを認識・意識した行動をしましょう～

多様な性のあり方、生き方、考え方があるから、自分と違う他者を尊重しましょう。

参加者の意見・感想

- ・市民の意識はすぐには変わるものではないので、このような取組を継続していくとよいと思う。
- ・LGBTsについて知っているつもりでいたけど、改めて気づかされたことが多かった。
- ・人間みんな平等。人として思いやりの気持ちで皆仲良く過ごし、接していけたらいい。
- ・アライの重要性。皆がアライになれば世界は良くなる。等

Ⅲ パパとあそぼ！ ～忙しいパパが子どもと楽しく遊ぶコツ～

子どもと遊ぶ楽しさを改めて感じてもらうことにより、男性の育児参画を促すことを目的とし、父親と就学前の子どもを対象に少しの時間で子どもと楽しめる遊びを紹介するセミナーを実施しました。

日時 平成31年2月10日（日）10:30～11:30

場所 シニア大学講座室（1条通8丁目 Feeeal旭川7階）

講師 うれしば保育園 園長 鶴間雅之さん

保育園の園長で、御自身も2児のパパ。専門職の知識と自身の経験をもとに遊びを紹介いただきました。

受講人数 計24人



講師 鶴間雅之さん



講義メモ

2月10日 パパとあそぼ！～忙しいパパが子どもと楽しく遊ぶコツ～

○子どもとふれあう時間

- ・仕事が休みの日
- ・帰宅後（お風呂の前・お風呂の時・寝る前・お布団の中）
- ・朝 等のちょっとした時間

○身近な素材で遊ぶ

- ・バスタオル
- ・新聞紙やチラシ 等、おもちゃがなくてもOK

○ちょっとした遊び

- ・紙ひこうき
- ・パパエクササイズ（時間に余裕がある時やちょっと太った時）

○日常にある遊び

- ・掃除 ・洗濯 ・調理 ・食器洗い
- ・草むしり ・除雪（スノコ） ・コンビニに行く



タオル遊び



チラシで折り紙

絵本の読み聞かせ

テキスト通りに読まなくても大丈夫。絵をみながら、たくさん話かけること。

お父さんの好きな絵本でOK！時には図鑑や写真集でも良いかも。

内容がむずかしい？わからない？わからないようだったら、わかる頃にもう一度OK！「内容がわかるようになったなあ」という成長を実感できます。

★鶴間先生の「ひとつだけ」気をつけていること★

「おもしろかった？」「わかった？」「〇〇のところよかったね」など、子どもを誘導して『感想』を聞かないこと。感じ方はそれぞれ。

読み終わったあとの『余韻』が様々な想像力、感性、好奇心が育まれると考えています。



絵本の読み聞かせ

パパが
遊んであげる
遊びに連れて行く
遊ばせる



パパと
遊びを楽しむ
の遊びについて行く
遊びたい

パパが楽しければ子どもだって楽しいよ！



リスク

自ら挑戦する危険のことで、自分の限界に挑戦し、乗り越えていくという成長のプロセスでもあります。

- ・とびおり・木登り・ウォールクライミング等

ハザード

自分から挑戦できない隠れた危険のことを指します。遊んでいる子どもには予測できない突発的な危険は「ハザード」を指します。

- ・服装（フードのひも・リュック・くつひも・マフラー） ・遊具自体の摩耗 ・木の枝の太さ

小さな怪我が大きな事故を防ぐ

子どもの遊びから「ケガをする」ことを抜き取ってしまうのではなく、ある程度の危険要素を残して、子どもの成長につながる見守りを。

参加者の意見・感想

- ・子どものために何かを犠牲にするのではなく、一緒に楽しめば良いと言うことを今後活かしていきたい。
- ・タオルを使っての遊び方など、日常生活と遊びをリンクさせる方法は活かして行きたい。
- ・お風呂に入るときに苦戦していたので入浴前のタオル遊びは早速取り入れたいと思う。 等

※男女共同参画研修会Ⅱ・Ⅲは、社会教育部にて開催している第28回旭川生涯学習フェアまなびピアにて実施しました。

ワーク・ライフ・バランス推進講座

ワーク・ライフ・バランスシンポジウム

「効率的に働いてしっかり休める職場づくりを目指そう！」

市内事業場のワーク・ライフ・バランス推進に関する理解を深め、効率的に働いてしっかり休むことができる環境づくりの促進を目的とした、シンポジウムを開催しました。



日時 平成30年11月28日（水）14:00～16:00

場所 OMOグランドバンケット 3F 瑞雲(6条通9丁目) 基調講演 講師 宇佐川さん

出席者数 59人

共催 厚生労働省、北海道労働局、旭川労働基準監督署

協力 旭川商工会議所、あさひかわ商工会、北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部、一般社団法人旭川観光コンベンション協会

※平成30年度厚生労働省委託事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を活用して実施しました。

○基調講演 「働きやすい職場で定着率をアップ」～働き方改革とワーク・ライフ・バランス～

講師：センター長 宇佐川 邦子 氏

株式会社 リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター

○事例紹介 「我が社のワーク・ライフ・バランス推進の取組」

平成29年度旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰受賞企業

有限会社アウトバーン / 株式会社グリーンフォレスト

○情報提供 「働き方改革について」

講師：旭川労働基準監督署

ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

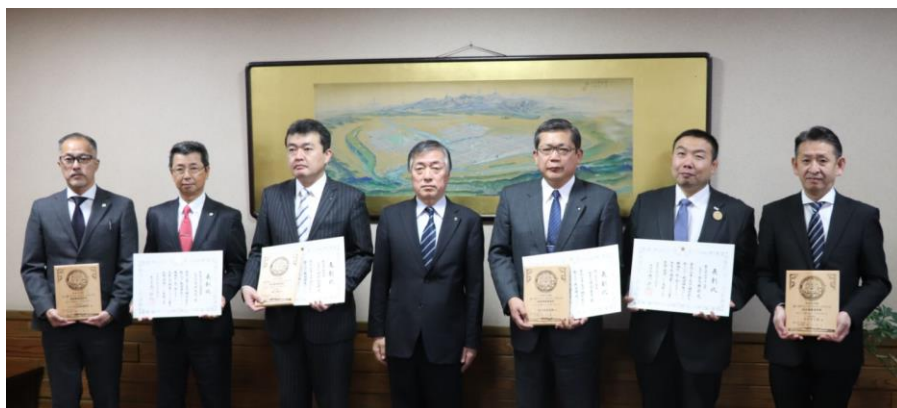
旭川市では、事業者のワーク・ライフ・バランス推進の取組を促進するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣しています。平成30年度は4件の事業者へアドバイザーを派遣しました。

- 派遣費用 無料
- 派遣対象 市内に事業所がある、常時雇用者が300人以下の事業者
- 派遣回数 1事業者につき、年度内3回まで。1回2時間程度

ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰

ワーク・ライフ・バランスの推進を積極的に行っている事業者の取組を讃えるとともに、広く紹介することによりワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上及び男女がともに安心して働くことができる職場環境の促進を図ることを目的として、ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰を行っています。

平成30年度は4社を表彰しました。



エイブル保険事務所様 総北海様 旭川信用金庫様 ササキ工芸様
副市長と受賞者の皆さま

平成30年度に表彰された事業者のユニークな取組の一部をご紹介します！



ワーク・ライフ・バランスの推進は1日にしてならず。今年度だけの取組ではありません。皆さまの地道な努力の積み重ねが、今回の成果に繋がっています。表彰事業者の取組は、今後、事例集にまとめホームページ等でお知らせします。

株式会社エイブル保険事務所

【保険代理店／従業員数 9人（男性5人、女性4人）】

- ・所定外労働時間の削減や休暇取得の促進と併せて、特定保健指導の実施機会や運動機会の提供、メンタルヘルス対策方針の作成などを行い、従業員が心身ともに健康で働くことができる環境の整備に取り組んでいる。
- ・従業員に対し社会保険労務士による育児・介護休業制度の説明会を実施するなど、積極的に制度の周知に努めている。

株式会社総北海

【印刷業／従業員数66人（男性51人、女性15人）】

- ・休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、従業員が複数の業務をこなし互いに仕事をカバーすることができる仕組みをつくり、有給休暇の取得率を向上させている。
- ・書籍購入の費用や通信教育の受講費等を会社が負担し、従業員の自己研鑽やキャリアアップの支援を行っている。

株式会社ササキ工業

【木製クラフト製品の製造・販売／従業員数 25人（男性20人、女性5人）】

- ・誕生日休暇を設けるなど、有給休暇を取得しやすい環境や雰囲気づくりに努めている。
- ・従業員が通常の勤務時間以外の時間に製品開発や新たな技術の習得などにチャレンジをしたいと希望したときには、勤務として行うことを認め、スキルアップを支援している。

旭川信用金庫（金融）

【金融業／従業員数 343人（男性221人、女性122人）】

- ・各部店ごとの退店時間や、有給休暇取得日数の目標を設定し、併せて職員の意識改革と業務の効率化や生産性の向上に取り組むことにより、所定外労働時間を削減し、有給休暇取得日数を向上させている。
- ・配偶者の出産時には、人事部が当該職員に特別休暇の取得を促し、父親の育児参加を推奨しているほか、「子育て支援ガイドブック」の作成・配布、介護休暇制度等の社内LANデータベースへの掲示など、育児や介護に関する制度の周知と休暇を取得しやすい職場風土の構築に努め、職員の育児・介護と仕事の両立を支援している。

○基本計画等

あさひかわ男女共同参画基本計画

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成32年度までを期間とする「あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し版」を策定し、計画に基づき、各種事業を実施しています。

毎年、本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた報告書を作成し、公表しています。報告書は、市のホームページから御覧いただけます。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d054629.html>

第3次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画

「第2次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」の計画期間が平成30年度で終了することから、関係機関・団体への聞き取り調査、有識者等で構成する審議会での現状と課題の整理や計画案についての意見聴取等を行い、平成31年度から5年間を計画期間とする第3次計画を策定します。市のホームページにて公表しています。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d066178.html>

